

医療法人等の所得金額計算書		事業年度	年 月 日まで 年 月 日まで	法人名		
総所得等（第6号様式別表5 「再仮計⑦」）					①	円
土地等の譲渡益等					②	
課税標準の基礎となる総所得（①－②）					③	
医療事業とその他の事業とを併せて 行っている場合の所得区分	医療事業の所得金額（③×⑦／（⑦＋⑧））			④		
	その他の事業の所得金額（③－④）			⑤		
所得金額の計算の基礎とする 収入金額	社会保険診療に係る収入金額（アの金額）			⑥		
	医療事業の総収入金額（ウの金額）			⑦		
	その他の事業の収入金額（エの金額）			⑧		
社会保険診療に係る所得金額（③×⑥／⑦又は④×⑥／⑦）					⑨	
当期分の所得金額（①－⑨）					⑩	
繰越欠損金額又は災害損失欠損金額の当期控除額					⑪	
課税標準となる所得金額（⑩－⑪）					⑫	

所得金額の計算の基礎とする収入金額の明細

社会保険診療に係る収入金額		円	自由診療等の収入金額		円
健康保険法			労働者災害補償保険法収入		
国民健康保険法			国家公務員災害補償法等収入		
高齢者の医療の確保に関する法律			自動車損害賠償保障法収入		
船員保険法			介護保険法収入		
国家公務員等共済組合法			受託医療収入		
防衛省の職員の給与等に関する法律			その他の医療収入		
地方公務員等共済組合法			健康診断等証明書収入		
私立学校教職員共済組合法			入院料及びベッド代差額収入		
戦傷病者特別援護法			患者、付添人給食収入		
母子保健法			嘱託収入		
児童福祉法			生産品等販売収入		
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律			受託技工、検査料等収入		
生活保護法			利子等収入		
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永 住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立 の支援に関する法律			電話、電気、ガス、寝具等収入		
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			不用品売却収入		
麻薬及び向精神薬取締法			その他の附随収入		
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った 者の医療及び観察等に関する法律					
介護保険法					
障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律					
難病の患者に対する医療等に関する法律					
別表4による加算減算			附帯事業収入		
計	ア				
その他の事業					
			別表4による加算減算		
別表4による加算減算					
			計	イ	
計	エ		医療事業の総収入金額（ア＋イ）	ウ	

(注1) 社会医療法人については、収益事業に係る収入金額のみ記載すること。

(注2) この計算書には、以下の書類を添付すること。

- ・法人税申告書別表4
- ・貸借対照表、損益計算書
- ・収入金額の明細書